

南房総市行財政改革方針2018

令和 7 年度取組状況報告書

令和 8 年 1 0 月

南房総市

—目次—

はじめに	・ ・ ・	P3
(1) 【基本方針1】 健全な財政運営	・ ・ ・	P4
①デジタル行政移行による公共サービスの合理化と見直し		
②公共施設の適正配置		
③歳入（収入）確保の取組		
(2) 【基本方針2】 職員数の適正化	・ ・ ・	P10
(3) 【基本方針3】 民間活力の活用	・ ・ ・	P11
①市民と行政の協働		
②民間委託の推進		
(4) 財政運営に関する数値目標に対する現況と分析	・ ・ ・	P14

はじめに

本市は、平成 18 年度の旧町村合併による新市制施行以来、「南房総市行政改革推進計画」および「南房総市財政健全化計画」を策定し、市民にやさしい行政サービスの実現、また合併特例措置が終了する令和 3 年度以降における健全な財政の確立、持続可能な財政基盤づくりの構築を目指して、行財政改革を積極的に進めてきました。

合併に伴い、これまで本市では地方交付税の加算措置（合併算定替：令和 2 年度は約 1 億 8 千万円の加算）を受けていましたが、平成 28 年度からの段階的な縮減を経て、令和 3 年度からは一本算定へと移行しました。また、合併特例債の発行は令和 7 年度までで、この間が施設再編などに集中投資できる期限であると考えられます。

一方、地方公共団体が担うべき住民福祉の業務は、年々多岐多様となってきました。少子高齢化が進んでいる本市においては、将来的に人口減少等による自主財源の減少が見込まれており、限られた財源を最大限に活用して、今後も地域住民に対して提供する行政サービスの質を充実させていかなければなりません。

このような状況の中で行財政改革を一体的に進めていくため、平成 30 年度に「南房総市行財政改革方針 2018」（以下、「行財政改革方針」という。）を策定しました。令和 8 年 3 月に一部改定を行い、計画期間を平成 30 年度から令和 9 年度までの 10 年間と定め、「持続可能な行財政運営」をテーマとして、引き続き効率的で効果的な市民にやさしい行政サービスの実現に向けた取り組みを着実に進めていきます。

本報告書では、行財政改革方針の基本方針に沿って、令和 6 年度における行政改革に関する取組事例を報告するとともに、目標数値と決算状況等を比較しながら分析・検証を行い、目標値に対する進捗状況を確認することにより、今後の行財政運営に活かすこととします。

（１）【基本方針１】健全な財政運営

①デジタル行政移行による公共サービスの合理化と見直し

・基幹・福祉系システムの標準化・共通化

住民記録や市税などの主要な自治体業務を処理するシステムについては、事務処理の大半が法令により定められた全国共通のものです。利便性等の観点から各地方公共団体が個別に機能のカスタマイズ等を行っています。その結果、維持管理や制度改正時の改修等において、各地方公共団体で個別対応を行っており、負担が大きくなる等の課題が生じていました。

こうした課題を解決するため、地方公共団体の情報システムの標準化を推進することが必要となります。当市においても令和４年度から、国の標準仕様により開発した全国規模のクラウド基盤（ガバメントクラウド）にシステムを構築し、運用する準備を進め、令和７年度末までに、主要な２０業務のシステム標準化・共通化が完了しました（一部の機能については、移行後の令和８年度に実装する）。

・公金収納における eLTAX の活用

地方税の一部について、令和５年４月より eLTAX（地方税ポータルシステム）を活用した公金収納が可能となっています。さらに、「性質上、市域外にも納付者が広く所在する公物の占有に伴う使用料等の公金（道路占用料、行政財産目的外使用許可使用料等）」については令和８年度中に「介護保険料」、「後期高齢者医療保険料」については令和９年度から eL-QR を活用した公金収納を開始することを目指します。これにより、納付書に印字された eL-QR（地方税統一 QR コード）を利用し、全国の eL-QR に対応した金融機関窓口やスマートフォン決済アプリ、地方税お支払サイトを利用したクレジットカード等による納付が可能となります。令和７年度は、財務会計システムの改修を行いました。

・マイナンバーカードの普及促進

行政サービスのオンライン化にあたって重要なマイナンバーカードの普及を促進するため、市職員が市内の企業や各種学校、老人福祉施設、自治会などを訪問し、一括で申請を受け付ける「マイナンバーカード出張申請」や、平日の日中に来庁することが難しい人のために、休日や夜間の交付予約制を実施してきました。市民のマイナンバーカード交付率は令和８年３月末時点で 83.3%（全国の交付率は 82.1%）となり、今後は更なる普及促進と同時に、マイナンバーカード取得者の利便性向上に取り組んでいくこととなります。

・Web 口座振替サービス導入

従来、口座振替の申込みには、金融機関の窓口で紙の依頼書を提出する必要があり、手続に手間と時間を要することから、市民にとって負担となっていました。令和8年1月にWeb 口座振替受付サービスを導入したことにより、自宅などからパソコンやスマートフォンを利用して24時間いつでも申込みができるようになり、利用者の利便性向上と口座振替の利用促進が期待されます。

・市ホームページリニューアル

令和8年3月に市ホームページをリニューアルし、生成AIを活用した検索機能およびID検索機能を導入しました。また、子育て世代向けの特設サイトと防災ポータルサイトを新たに開設しました。これらの機能・サービスの導入により、効果的な情報発信を実現するとともに、行政サービスの充実と利用者の利便性向上を図りました。

・住民窓口へのキャッシュレス決済の導入

令和7年11月から、市役所本庁舎（市民課・税務課）、朝夷行政センター、各地域センター（5か所）および清掃センター（2か所）の窓口でキャッシュレス決済を導入し、住民サービスの充実と利用者の利便性向上を図りました。

・千葉県及び県内各市町村と連携した「被災者支援システム」の運用

被災者の生活再建に向けた手続きを迅速に進めるため、被災者台帳の整備や罹災証明書の発行など、一連の被災者支援業務をデジタル化した共通仕様の「被災者支援システム」の運用を令和7年12月から開始しました。

・生成AIの全庁展開

令和8年1月に「南房総市生成AIシステム利用ガイドライン」を改訂した上で、全職員（会計年度任用職員を除く）が生成AIを利用できる環境を整備しました。生成AIの活用により、文書作成や情報整理などの業務を効率化し、職員の負担軽減と行政サービスの質の向上を図りました。

・市民向けスマートフォン講座開催

国の「デジタル活用支援推進事業（地域連携型）」を活用し、令和5年度から市内7か所を会場にスマートフォン教室を開催しています。令和7年度は、延べ35コマの講座を実施し、参加者はスマートフォンの基本的な画面操作やインターネットへの接続方法などを学びました。

②公共施設の適正配置【重点目標】

町村合併により市内に多くあった公共施設について、そのまま保有し続けた場合、平成27年から40年間で約1,656億円、年平均で約41億円のコストがかかる試算となっていました。

このことを受け、平成27年に「南房総市公共施設等総合管理計画」を策定し、将来の財政負担の軽減及び公共施設の適正配置の観点から、学校施設等の統合や公共施設の計画的な更新・改修、集約化、解体撤去を進めてきました。

平成29年度の行財政改革方針2018策定時から現在までの建物延べ床面積の推移及び公共施設に関する令和7年度の主な取組状況は以下のとおりです。

・建物延べ床面積の推移

(単位：㎡)

H30.3.31 (平成29年度末)	H31.3.31 (平成30年度末)	R2.3.31 (令和元年度末)	R3.3.31 (令和2年度末)	R4.3.31 (令和3年度末)
212,225	208,125	214,883	207,645	207,506

R5.3.31 (令和4年度末)	R6.3.31 (令和5年度末)	R7.3.31 (令和6年度末)	R8.3.31 (令和7年度末)	R10.3.31 (令和9年度末)
203,923	206,169	202,844	203,204	200,304

(決算書 財産に関する調書より)

・公共施設に関する令和7年度の主な取組状況

(単位：㎡)

施設名	R6年度末時点 延べ床面積(C)	R7年度末時点 延べ床面積(D)	比較 (D-C)
千倉衛生センター	2,607	0	▲ 2,607
交流複合施設「いこっと」	0	2,630	+ 2,630
へぐり伊予ヶ岳公園	0	309	+ 309
なみはらくじらパーク	0	91	+ 91

・施設の大規模改修によるライフサイクルコスト（※）の低減

老朽化した施設について、計画的な修繕を行うことにより、長寿命化を図るとともに、維持管理コスト等の低減が期待できます。

令和7年度は、とみうら「枇杷倶楽部」及び嶺南中学校の大規模改修事業を実施し、長寿命化を図るとともに、機能性を向上する工事を行いました。

※ライフサイクルコスト…建設から解体に至るまでの総費用（生涯費用）。

・廃園・廃校となった学校施設の解体・再整備

令和7年度は、旧忽戸小学校跡地に図書館と各種行事や会議等ができるコミュニティセンターが一体となった複合施設「いこっと」を建設しました。また、富山小学校への統合により廃校となった旧平群小学校の跡地を活用し、「へぐり伊予ヶ岳公園」の整備を行いました。

・千倉衛生センターの解体

令和6年1月から南房総市水処理センターが稼働開始したことから、千倉衛生センターの解体を行いました。

③歳入（収入）確保の取組

直近５カ年の各項目における推移は以下のとおりです。

			令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	令和5年度 (C)	令和6年度 (D)	令和7年度 (E)	対前年度比較 令和7年度末時点 (E-D)
市税	現年度課税分	収入率	98.6 %	98.7 %	98.5 %	98.6 %	98.8 %	0.2 %
		収入額	3,849,076 千円	4,033,600 千円	4,043,045 千円	4,153,968 千円	4,376,451 千円	222,483 千円
	滞納繰越分	収入率	19.0 %	15.8 %	18.4 %	22.2 %	19.7 %	▲ 2.5 %
		収入額	56,328 千円	38,878 千円	29,554 千円	36,686 千円	30,293 千円	▲ 6,393 千円
	市税合計	収入率	93.0 %	94.0 %	95.5 %	95.7 %	96.2 %	0.5 %
		収入額	3,905,404 千円	4,072,478 千円	4,072,599 千円	4,190,654 千円	4,406,744 千円	216,090 千円
ふるさと納税制度の推進		寄附額	385,768 千円	450,890 千円	459,244 千円	630,918 千円	566,083 千円	▲ 64,835 千円
未利用公有財産等の処分		収入額	9,654 千円	15,806 千円	116,396 千円	68,723 千円	108,068 千円	39,345 千円
基金の運用		運用益	67,733 千円	116,872 千円	66,428 千円	65,380 千円	70,301 千円	4,921 千円
地方交付税	普通交付税	収入額	9,317,043 千円	9,274,575 千円	9,278,040 千円	9,284,614 千円	9,594,697 千円	310,083 千円
	特別交付税	収入額	784,251 千円	836,352 千円	941,489 千円	898,662 千円	913,877 千円	15,215 千円
	地方交付税合計	収入額	10,101,294 千円	10,110,927 千円	10,219,529 千円	10,183,276 千円	10,508,574 千円	325,298 千円

・市税等収入率の向上

市では、納税者負担の軽減を図ることを目的に、口座振替による納税を推進しているほか、キャッシュカードを活用した口座振替手続きやスマートフォン決済アプリを利用した納付を可能とする等の取り組みを進めています。

市税の収入率について、平成29年度時点からの推移を見てみると、緩やかな上昇傾向にあります。令和7年度の収納額については、市税全体で44億674万4千円となり、前年度と比べ約2億1,600万円の増となりました。

・ふるさと納税制度の推進

令和7年度の寄附額は、5億6,608万3千円となり、前年度比で6,483万5千円の減となりました。各地方自治体との競争が進むなか、返礼品や寄附金の使途の周知を行うとともに、協力事業者数及び特産品目数を増やすことで寄附額は増加傾向にあります。

・未利用公有財産等の活用・処分

インターネット官公庁オークションにより、未利用になっている公用車等について売却処分を行いました。また、土地については、富浦地区などの遊休地売却により1億321万2千円の収入となりました。

・基金の運用

基金については、金融機関等にて定期預金として運用しているほか、地方債及び政府保証債にて運用を行い、利子分を運用益として積み立てています。令和7年度の運用益は合計で7,030万1千円となり、前年度末時点と比較すると492万1千円の増となりました。

近年の債券市場は利率の変動が大きく、投資のタイミングの見極めが難しい状況下がありますが、引き続き、市場の動向に注視しつつ、効果的な資金運用に努めていきます。

・地方交付税の推移

地方交付税のうち、普通交付税について、令和7年度の交付額は95億9,469万7千円と前年度比3億1,008万3千円の増となりました。

特別交付税については、普通交付税では算定されない特別の財政需要に対して措置されるものであり、それぞれの年の状況に応じて変動があります。令和7年度の交付額は9億1,387万7千円と前年度比1,521万5千円の増となりました。

（２）【基本方針２】職員数の適正化

・職員の設定適正化【重点目標】

市では、第６期定員管理計画において、持続可能な行財政運営を行っていくために、事務事業の抜本的な見直しを計画的に行うとともに合理的で最適な職員配置を図り、職員の適正な定員管理に取り組んでいくこととしています。また、令和５年度からは定年延長制度が導入され、今後１０年をかけて定年を６５歳に引き上げるため定年退職者は２年に１度しか生じないことから柔軟な定員管理が求められています。

令和８年４月１日現在の取り組み状況は以下のとおりです。

(単位：人)

職種	計画策定時 基準とする 職員数 (R3.4.1) A	前年度 職員数 (R7.4.1) B	現状の 職員数 (R8.4.1) C	計画目標 職員数 (R10.4.1) D	比較		
					計画策定時 ≡ 現状 (C-A)	前年度 ≡ 現状 (C-B)	計画目標値 ≡ 現状 (C-D)
一般行政職	383	390	372	375	▲ 11	▲ 18	▲ 3
保育士・幼稚園教諭	72	76	77	80	+ 5	+ 1	▲ 3
技能労務職	18	14	14	28	▲ 4	± 0	▲ 14
病院医療職	33	34	34	34	+ 1	± 0	± 0
計	506	514	497	517	▲ 9	▲ 17	▲ 20

令和８年４月１日時点の職員数は合計４９７人で、前年度より１７人の減少となりました。減少した主な要因は、市水道局廃止に伴う一般行政職の安房郡市広域市町村圏事務組合水道部への派遣対応したことによるものです。

（３）【基本方針３】民間活力の活用

①市民と行政の協働（市政情報の発信、多様な主体との連携）

・ゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定を締結

株式会社エネウィルとゼロカーボンシティ実現に向けた包括連携協定を締結しました。

当市は、令和３年にゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素社会の実現を目指すことを表明しており、この目的を達成するための施策を定めた「地球温暖化対策実行計画」を策定しております。

また、市内における二酸化炭素の排出を利用エネルギーの観点から見ると、８割以上が電気の利用から排出されていることから、電気利用による二酸化炭素排出を削減することが、当市の目標達成に大きな意味を持つことになります。

本協定は、当市とエネウィルが連携し、南房総市ゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化対策、再生可能エネルギーの利活用及び循環型社会形成を推進することによる地域経済の成長並びに地域の課題解決に資する取り組み等を進めることにより、当市の脱炭素の実現に取り組むものです。

・地域づくり協議会交付金

協働のまちづくりの核である地域づくり協議会が行う地域での課題解決の活動に加え、地域内の各種団体との連携・協力を図り、市民と行政による地域運営を推進するため、市内６つの協議会に対し助成を行いました（助成合計額：４８７万７千円）。

・市民活動応援事業

市民の自主的で多様なまちづくり活動を応援する「市民提案型まちづくりチャレンジ事業」を推進し、継続・持続可能な活動となるよう支援を行いました。令和７年度は、「チャレンジコース（上限３０万円）」で９団体に対し補助金を交付しました。また、市内で公益的活動を行う団体に対し、NPO法人の設立や初期活動を応援する「NPO法人設立等奨励事業補助金」として、「法人設立経費補助（上限２０万円）」で１団体、「初期活動経費補助（上限３０万円）」で２団体の提案事業に対し補助金を交付しました（補助金合計額：３５０万円）。

・自主防災組織への補助金（市民の行政参加への環境づくり）

行政区を基盤とした自主防災組織に対し補助金を交付することで、地域防災の強化を図るとともに、行政参加への協力を推進しました。令和７年度は、自主防災組織３７団体に対し、合計４９２万７千円の補助金を交付しました。

・大学との協働による地域活性化

市では、大学生と大学教員が地域の住民や NPO、まちづくり団体、行政などとともに地域の課題解決または地域づくりに取り組み、地域の活性化及び地域の人材育成につなげる域学協働の取組を継続的に行っています。令和 7 年度の主な取組は以下のとおりです。

○千葉工業大学

プロジェクト名	主な取組内容
地域の新たな担い手育成プロジェクト	学生ボランティアを通じて、地域の担い手不足に対応し、平時の地域活動支援と非常時に備えた人材育成に取り組んだ。地域のイベント支援や映像作品制作などのボランティア活動を実施し、複数の地域団体の事業継続をサポートした。また、防災学習を通じて学生の防災意識向上を図るとともに、Web 応募フォームや南房総ボランティア HP の整備により、学生ボランティアの対流促進と「サポーターローリングストック」の仕組みを構築した。
人材育成支援プロジェクト	科学・工学分野のオープン講座やワークショップを通じて、子供たちに対して理系教育の動機付けを行い、一般の方に対して生涯学習の機会を広げる活動を行った。また、児童・生徒向けの防災教育教材として「避難所体験ゲーム」を開発し、避難者目線での疑似体験を通じた防災学習を行った。
地域資源利活用プロジェクト	竹やカレンデュラなど地域資源を活用し、産業振興と地域活性化に取り組んだ。房州うちわ伝統産業の継承に向けた竹林管理手法の開発、篠竹の販売と篠笛事業化への取り組み、カレンデュラの成分分析研究と学会発表、そしてフェーズフリーの概念を活用した防災意識向上など、地域資源を多角的に利活用しながら、観光振興と地域コミュニティの強化を図った。
デジタルの力を活用した地域課題解決プロジェクト	デジタル技術を活用し、地域の課題解決に取り組んだ。公民館講座の抽選システムのデジタル化や「まちの先生」登録プロセスのデジタル化により、市民の利便性と業務効率を向上させた。また、災害時における避難者の健康支援を目的に、スマートウォッチ型健康管理デバイスの通信特性と、位置情報計測精度について確認を行った。

②民間委託の推進（アウトソーシングの推進、官民連携事業等）

・広域ごみ処理施設の整備

君津地域４市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）、南房総市、鴨川市及び鋸南町の６市１町で連携して行うごみ処理広域化事業は、PPP/PFI 事業として実施していきます。

PFI 事業（Private-Finance-Initiative：民間資金等活用事業）とは、民間の資金や経営手法等を活用し、公共施設等の設計・建設から維持管理・運営を行う手法です。従来の公共事業は、公共施設等の整備にあたって、国・地方公共団体が設計、建設及び運営等について個別に民間事業者へ発注をして整備する手法が採用されていました。PFI 事業では、それらをまとめて行う際の具体的手法にかかる提案や資金調達方法及び事業実施について、すべて民間事業者自身に行わせることが特徴です。事業全体の効率的なリスク管理や事業コストの削減が期待でき、広域での取り組みにより、安房地域のみで取り組む場合に比べて費用負担の削減についても期待できます。PFI 事業での取り組みは、本事業が南房総市において初めての取り組みとなります。

関係市町で構成する協議会のもとで、令和２年度には優先交渉権者（日鉄エンジニアリング株式会社グループ）により設立された「株式会社上総安房クリーンシステム」と事業契約を締結しました。令和５年度から建設工事を開始し、令和９年度からの供用開始を目標として準備を進めています。

（４）財政運営に関する数値目標に対する現況と分析【重点目標】

表：直近５カ年の各指標の推移

（単位：％、億円）

年度 指標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（目標） 令和10年度
経常収支比率	93.0	94.6	93.4	93.7	93.6	96.0%未満
健全化判断比率						
実質公債費比率	8.8	8.9	8.9	8.1	7.9	10.0%未満
将来負担比率	－	－	－	－	－	－
市債残高	241	222	221	223	235	230億円未満

① 経常収支比率

経常収支比率は、財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的な歳入となる市税や地方交付税等の経常一般財源が、人件費や公債費、扶助費等の経常的な経費に充当される割合を示します。

令和７年度決算における本市の状況は、人件費や物件費、繰出金などの経常的な支出が増加したものの、地方税や地方消費税交付金などの経常的な収入がそれを上回る増加となったことにより、昨年度比で0.1ポイントの減となりました。

② 健全化判断比率

・実質公債費比率

その年度の公債費等（借金の返済等）に充てられた一般財源の額が、標準財政規模に対してどのくらいの割合を占めるかをみる指標です。なお、普通交付税の対象となり基準財政需要額に算入される公債費等については、分母（標準財政規模）からも分子（公債費等）からも控除されます。

令和７年度決算における本市の状況は分子となる公債費が減となり、分母となる市税が伸びたことなどにより、昨年度比で0.2ポイントの減となりました。

- ・将来負担比率

年度末の借金残高等、将来への負担となる金額がその年度の標準財政規模の何倍程度あるかをみる指標です。実質公債費比率同様、その年度の普通交付税の対象となる公債費等については分母（標準財政規模）から控除され、将来的に対象となると見込まれる公債費等については分子（将来の負担見込み額）から控除されます。

本市においては、平成 24 年度から実質的負担なしの状況であり、令和 7 年度決算時においても、基金を中心とした充当可能財源が将来負担額を上回りましたので、引き続き実質的負担なしとなりました。

③ 市債残高

各年度末時点での決算における地方債の残高です。

令和 7 年度末時点においては、令和 7 年度に実施した千倉地区社会体育施設・コミュニティ施設等整備事業や千倉総合運動公園整備事業などの借入額が元利償還金を上回ることにより、昨年度比で 11 億 5,423 万 8 千円の増となりました。